

市民参加実施予定シート

担当課： 福祉政策課

予定
令和6年10月1日時点

（１）市民参加の手續の実施予定について

事業 タイトル	流山市避難行動要支援者避難支援計画の改定について		市が考える 市民等への影響	〈メリット〉 ・自力での避難が困難な避難行動要支援者に「個別避難計画」を作成することで、災害時の避難支援が円滑化する。 〈デメリット〉 ・特になし		
正式名称	流山市避難行動要支援者避難支援計画					
概要	従来、市では「支え合い活動対象者名簿」を調製し、自治会等と共有することで地域支え合い活動を推進してきた。今後、このうち自力での避難が困難な避難行動要支援者を対象に「個別避難計画」を作成し、地域と共有することで、災害時の避難支援を円滑化することを目指す。			上位計画 の有無	無（流山市独自）	

（２）市民参加の対象事項について ※該当する項目を黒塗り（■）

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）			市民参加の手續を実施しないもの（第5条第2項の規定）		
☐	（１）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更		☐	（１）輕易なもの	
☐	（２）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃		☐	（２）緊急に行わなければならないもの	
☐	（３）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更		☐	（３）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの	
☒	（４）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃		実施しない詳しい理由		
☐	（５）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更				
☐	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合				

（３）市民参加の方法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）						
実施方法		実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由
複数実施	審議会等	開催日 ①令和5年12月18日（諮問） ②令和6年1月30日 ③令和6年3月14日（答申）	審議委員（専門家・公募の市民等）	1041695	福祉施策審議会	計画素案について、福祉施策審議会により、多様な見地から意見等を聴取する必要があると考えたため。
	パブリックコメント手続	令和6年5月～6月	全市民等			計画素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。

（４）市民参加のスケジュール（予定）

令和5年度		令和6年度												令和〇年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
	福祉施策審議会														

（５）当初予定からの変更履歴 ※変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由